

杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）
・第1次実施プラン

令和7（2025）年度一部修正（案）

～ 目 次 ～

■第1次実施プランに関する修正	1
1 井草地域	2
2 西荻地域	3
3 荻窪地域	4
5 高円寺地域	8
6 高井戸地域	14
7 方南和泉地域	16

※4 阿佐谷地域は修正なし

第1次実施プランに関する修正

修正一覧

第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組

1 井草地域

修正 旧杉並中継所の跡地活用

2 西荻地域

新 旧上井草会議室の跡地活用

3 荻窪地域

修正 天沼中学校の改築とさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」の整備

新 旧若杉小学校跡地の本格活用

修正 旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討

5 高円寺地域

修正 杉並第六小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討

修正 旧杉並第八小学校の跡地活用等

修正 高円寺中央会議室の跡地活用

新 (仮称) 堀ノ内南第二学童クラブの整備

6 高井戸地域

修正 富士見丘中学校の改築 (富士見丘小学校との一体的整備)

7 方南和泉地域

修正 濟美養護学校中学部の移転に伴う済美教育センター機能の移転等

凡例：具体的な取組

取組案の検討

新たな取組

取組の修正

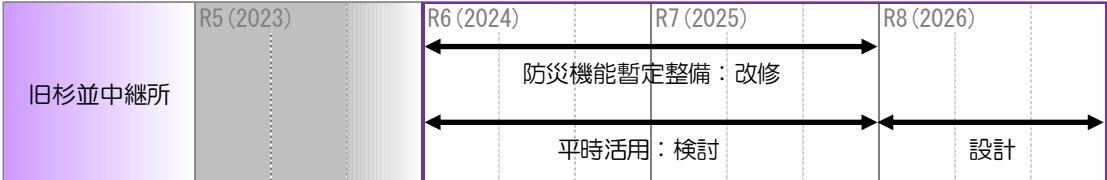
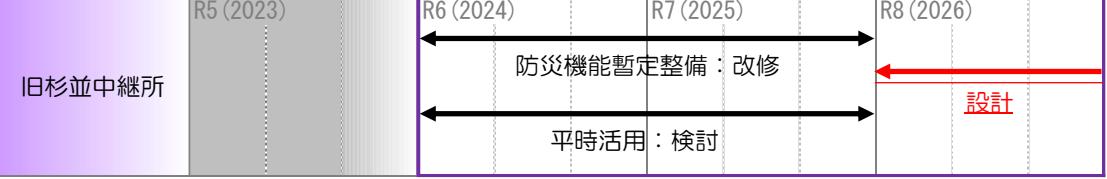
新

修正

(2) 地域ごとの取組

1 井草地域

具体的な取組

105ページ	R6 修正	【旧杉並中継所の跡地活用】							
現行									
○令和 6 年度（2024 年度）から防災機能の暫定整備に係る改修を実施 ○平時の有効活用策については、令和 7 年度（2025 年度）までに活用方針を決定し、令和 8 年度（2026 年度）から改修に向けた設計を実施									
									
修正後									
○令和 6 年度（2024 年度）から防災機能の暫定整備に係る改修を実施 ○ <u>平時はアーバンスポーツ^(※)ができる運動施設として活用することとし、令和 11 年度（2029 年度）の開設に向けて、防災機能の整備と合わせて、令和 8 年度（2026 年度）から改修及び建設に向けた設計を実施</u> <u>(※) 都市環境の中で楽しむスポーツの総称で、スケートボード、インラインスケート、BMX などのスポーツ</u>									
									

【令和 7 年度（2025 年度）修正の理由】

オープンハウス等の意見を踏まえた検討結果を計画に反映することに伴い修正する。

2 西荻地域

具体的な取組

—	R6 修正	【旧上井草会議室の跡地活用】									
—	—	現行									
新規											
修正後											
<p>○天沼中学校の改築工事期間中、既存建物をさざんかステップアップ教室「天沼教室」の仮移転先として活用</p>											
旧上井草会議室	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)							

旧上井草会議室：令和4年度（2022年度）末で廃止した後、当面は物品保管庫等として活用することとしていました。

【令和7年度（2025年度）修正の理由】

天沼中学校の改築工事期間中、既存建物をさざんかステップアップ教室「天沼教室」の仮移転先として活用することに伴い修正する。

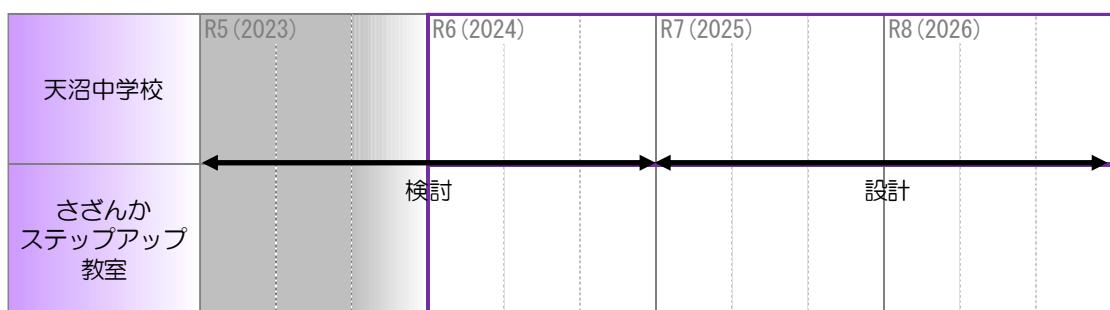
3 荻窪地域

具体的な取組

108ページ	R6 修正	【天沼中学校の改築とさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」の整備】
20ページ		

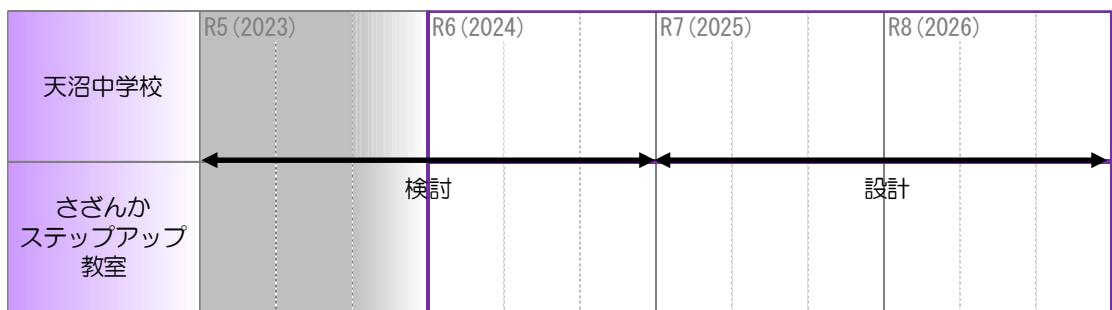
現行

- 改築に向けて、令和7年度（2025年度）から設計に着手
- 改築に合わせて、現在併設しているさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い移転する「荻窪教室」を併設



修正後

- 改築に向けて、令和7年度（2025年度）から設計に着手
- 改築に合わせて、現在併設しているさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い移転する「荻窪教室」を併設
- 天沼中学校の改築工事期間中、さざんかステップアップ教室「天沼教室」は、旧上井草会議室へ仮移転



【令和7年度（2025年度）修正の理由】

天沼中学校の改築工事期間中、さざんかステップアップ教室「天沼教室」を旧上井草会議室へ仮移転することに伴い修正する。

—	R6 修正 —	【旧若杉小学校跡地の本格活用】							
現行									
新規									
修正後									
<p>○令和 13 年度（2031 年度）の開園に向けて、（仮称）旧若杉小学校跡地公園を整備</p> <p>○令和 13 年度（2031 年度）の開設に向けて、上荻保育園及び上荻児童館を移転改築するとともに、誰でも利用できるラウンジ等を設置</p> <p>○令和 13 年度（2031 年度）以降、敷地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として東京消防庁に貸付け</p> <p>○現在の上荻保育園及び上荻児童館の移転後の跡地の活用策については、今後検討</p>									
旧若杉小学校跡地	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	設計				

【令和 7 年度（2025 年度）修正の理由】
ワークショップやオープンハウス等の意見を踏まえた検討結果に基づき、（仮称）旧若杉小学校跡地公園を整備すること等に伴い修正する。

取組案の検討

110ページ	R6 修正 24-25 ページ	【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】
現行		
<ul style="list-style-type: none">本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を令和5年度（2023年度）に実施し、耐震性能に影響を及ぼす躯体の劣化状況は見られないことを確認するとともに、既存校舎を改修して活用する場合、または解体して建て替える場合について、様々な角度から比較検討を行いました。その結果、敷地の有効活用や費用対効果等の観点から、既存校舎の解体を前提として、引き続きワークショップ等の意見を踏まえながら、跡地活用策の検討を進めています。既存校舎で暫定的に運営している施設等の内、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」については、現在天沼中学校に併設されている同「天沼教室」とともに、改築後の天沼中学校に併設します。また、重症心身障害児通所施設わかばについては、令和9年度（2027年度）に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転します。		
<p>＜検討対象となる主な施設＞</p> <p>○旧若杉小学校</p>		
<p>＜検討期間＞</p> <p>○令和6年度（2024年度）～7年度（2025年度）</p>		
修正後		
<ul style="list-style-type: none">本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を令和5年度（2023年度）に実施し、耐震性能に影響を及ぼす躯体の劣化状況は見られないことを確認するとともに、既存校舎を改修して活用する場合、または解体して建て替える場合について、様々な角度から比較検討を行いました。その結果、敷地の有効活用や費用対効果等の観点から、既存校舎の解体を前提として、引き続きワークショップ等の意見を踏まえながら、跡地活用策の検討を進めています。既存校舎で暫定的に運営している施設等の内、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」については、現在天沼中学校に併設されている同「天沼教室」とともに、改築後の天沼中学校に併設します。<u>なお、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」は、天沼中学校の改築工事期間中、高円寺中央会議室に仮移転します。</u>また、重症心身障害児通所施設わかばについては、令和9年度（2027年度）に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転します。		

＜検討対象となる主な施設＞

- 旧若杉小学校

＜検討期間＞

- 令和6年度（2024年度）～7年度（2025年度）

＜検討結果＞

この取組については、令和9年度（2027年度）から既存校舎を解体した上で、以下のとおり施設整備を進めます。

- （仮称）旧若杉小学校跡地公園を整備
- 上荻保育園及び上荻児童館を移転改築するとともに、誰でも利用できるラウンジ等を設置
- 敷地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として東京消防庁に貸付け
- 現在の上荻保育園及び上荻児童館の移転後の跡地の活用策については、今後検討

【令和7年度（2025年度）修正の理由】

ワークショップやオープンハウス等の意見を踏まえた検討結果を計画に反映することに伴い修正する。

5 高円寺地域

具体的な取組

113ページ	R6 修正	【杉並第六小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討】									
28ページ		現行									
○改築に向け、高円寺南児童館内の高円寺南学童クラブの校内移転を視野に、令和7年度（2025年度）から検討											
修正後											
○改築に向け、高円寺南児童館内の高円寺南学童クラブの校内移転を視野に、令和7年度（2025年度）から検討											

【令和7年度（2025年度）修正の理由】

改築検討期間の延長によるスケジュールの見直しに伴い修正する。

現行

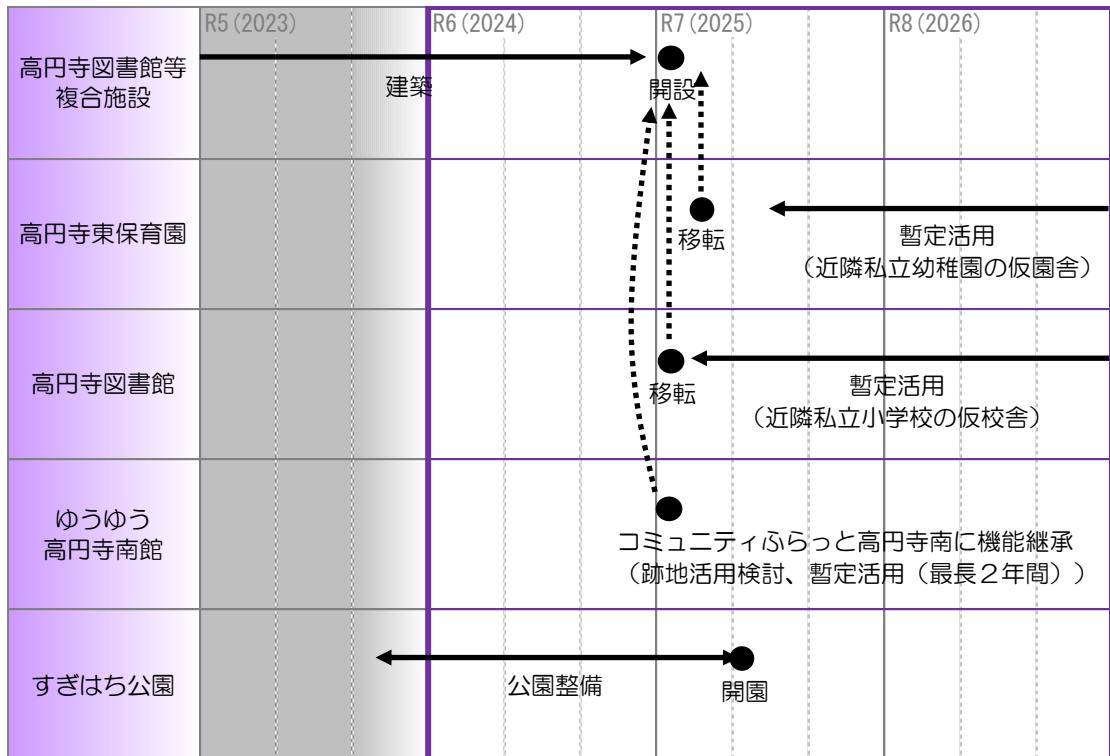
○令和7年（2025年）4月の開設に向けて、次の施設からなる高円寺図書館等複合施設を整備

- ・高円寺図書館（移転改築）
- ・コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）
- ・高円寺東保育園（移転改築、令和7年（2025年）5月頃移転）

○令和7年度（2025年度）中の開園に向けて、すぎはち公園を整備

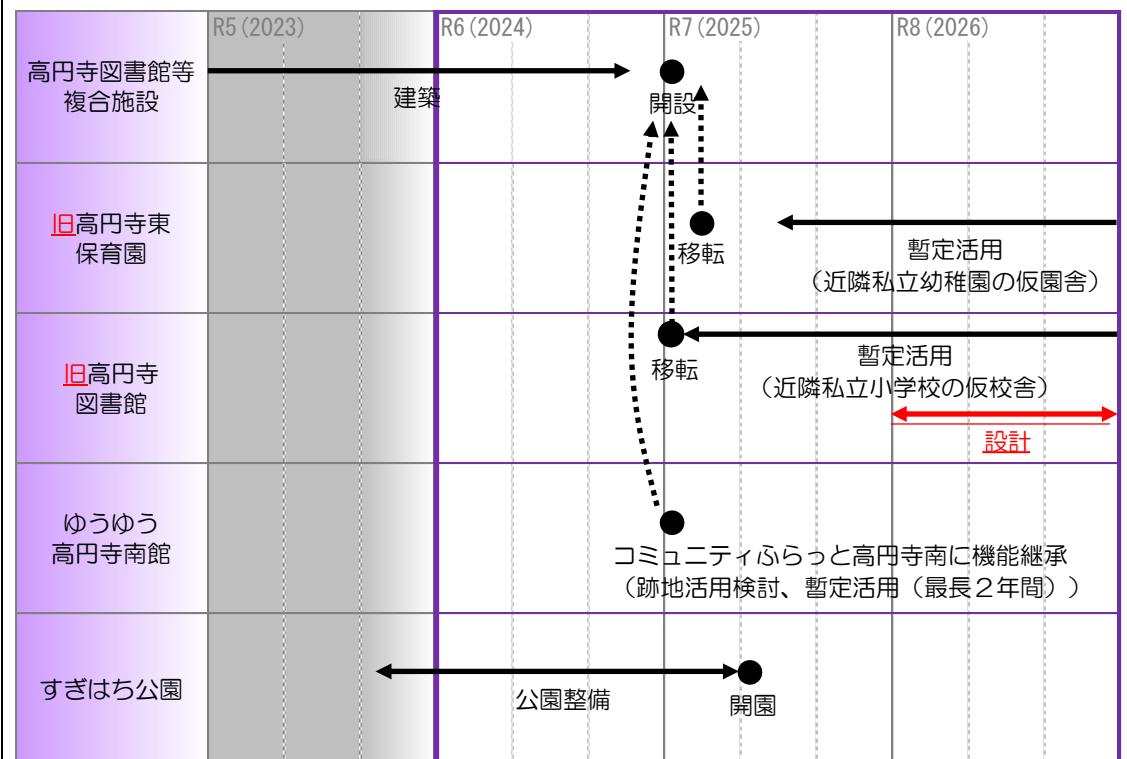
○現在の高円寺図書館及び高円寺東保育園が移転した後の跡地は、それぞれ近隣の私立小学校・幼稚園が老朽改築時の仮校舎・仮園舎として暫定活用

※ゆうゆう高円寺南館はコミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館のコミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。



修正後

- 令和7年（2025年）4月の開設に向けて、次の施設からなる高円寺図書館等複合施設を整備
 - ・高円寺図書館（移転改築）
 - ・コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）
 - ・高円寺東保育園（移転改築、令和7年（2025年）5月頃移転）
 - 令和7年度（2025年度）中の開園に向けて、すげはち公園を整備
 - 高円寺図書館が移転した後の跡地は、近隣の私立小学校が老朽改築時の仮校舎として暫定活用した後、区が既存建物を学びの多様化学校^(※)として活用^{(※)不登校生徒等を支援する特例の教育課程を編成して教育を実施する学校}
 - 高円寺東保育園が移転した後の跡地は、近隣の私立幼稚園が老朽改築時の仮園舎として暫定活用した後、区が既存建物を和田保育園の改築工事期間中の仮園舎として活用
- ※ゆうゆう高円寺南館はコミュニティふらっと高円寺南に機能継承していますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館のコミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。



【令和7年度（2025年度）修正の理由】

旧高円寺図書館を学びの多様化学校として活用するとともに、旧高円寺東保育園を和田保育園の改築工事期間中の仮園舎として活用することに伴い修正する。

115ページ	R6 修正	【高円寺中央会議室の跡地活用】							
	33ページ								
現行									
<p>○近隣にコミュニティふらっと高円寺南が整備されることから、令和7年（2025年）2月末をもって廃止</p> <p>○跡地は、区立児童相談所の開設までの間における、東京都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用</p>									
<p>高円寺中央会議室</p> <p>R5 (2023)</p> <p>R6 (2024)</p> <p>R7 (2025)</p> <p>R8 (2026)</p> <p>廃止 ← 執務スペースとして活用</p>									
修正後									
<p>○近隣にコミュニティふらっと高円寺南が整備されることから、令和7年（2025年）2月末をもって廃止</p> <p>○跡地は、区立児童相談所の開設までの間における、東京都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用 <u>した後、天沼中学校の改築工事期間中、既存建物をさざんかステップアップ教室「荻窪教室」の仮移転先として活用</u></p>									
<p>高円寺中央会議室</p> <p>R5 (2023)</p> <p>R6 (2024)</p> <p>R7 (2025)</p> <p>R8 (2026)</p> <p>廃止 ← 執務スペースとして活用 → 改修</p>									

【令和7年度（2025年度）修正の理由】
天沼中学校の改築工事期間中、既存建物をさざんかステップアップ教室「荻窪教室」の仮移転先として活用することに伴い修正する。

—	R6 修正	【(仮称) 堀ノ内南第二学童クラブの整備】							
	—								
現行									
新規									
修正後									
<u>○旧杉並区定期利用保育施設和田堀の建物を活用して、学童クラブを整備</u>									
旧杉並区定期利用保育施設和田堀	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	↔ 改修				

【令和7年度（2025年度）修正の理由】

旧杉並区定期利用保育施設和田堀の建物を活用して、学童クラブを整備することに伴い修正する。

6 高井戸地域

116ページ	R6 修正	【富士見丘中学校の改築（富士見丘小学校との一体的整備）】																				
	35-36 ページ																					
現行																						
<p>○富士見丘小学校の旧校舎を仮校舎として活用して、令和5年度（2023年度）から解体・建築工事に着手</p> <p>○仮校舎活用後の富士見丘小学校の旧校舎について、老朽化が進んでいる敷地北側の校舎及び体育館は解体するとともに、敷地南側の校舎は当面存置し、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先としての活用を視野に検討</p>																						
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5 (2023)</td> <td>R6 (2024)</td> <td>R7 (2025)</td> <td>R8 (2026)</td> </tr> <tr> <td>富士見丘小学校</td> <td>建築 新校舎開設・移転</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧富士見丘小学校</td> <td>小学校運営 中学校改築期間中の仮校舎として運営</td> <td></td> <td></td> <td>敷地北側既存校舎、体育館解体</td> </tr> <tr> <td>富士見丘中学校</td> <td>中学校運営 既存校舎解体・建築</td> <td></td> <td></td> <td>新校舎開設・移転</td> </tr> </table>				R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	富士見丘小学校	建築 新校舎開設・移転				旧富士見丘小学校	小学校運営 中学校改築期間中の仮校舎として運営			敷地北側既存校舎、体育館解体	富士見丘中学校	中学校運営 既存校舎解体・建築			新校舎開設・移転
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)																		
富士見丘小学校	建築 新校舎開設・移転																					
旧富士見丘小学校	小学校運営 中学校改築期間中の仮校舎として運営			敷地北側既存校舎、体育館解体																		
富士見丘中学校	中学校運営 既存校舎解体・建築			新校舎開設・移転																		

修正後

- 富士見丘小学校の旧校舎を仮校舎として活用して、令和5年度（2023年度）から解体・建築工事に着手
- 仮校舎活用後の富士見丘小学校の旧校舎について、老朽化が進んでいる敷地北側の校舎及び体育館は解体するとともに、敷地南側の校舎は当面存置し、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先としての活用を視野に検討



【令和7年度（2025年度）修正の理由】

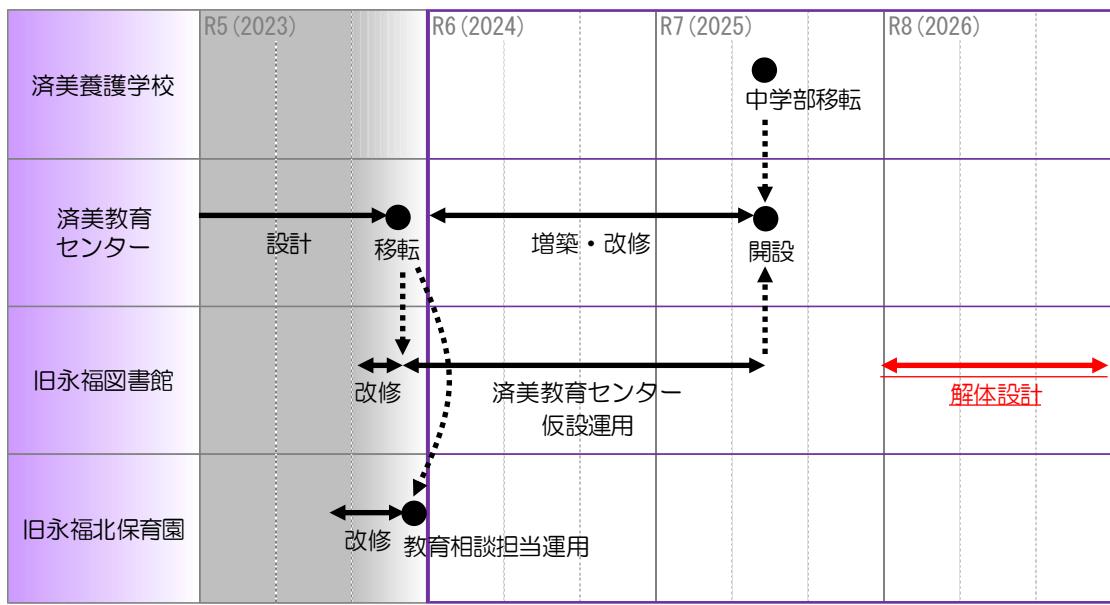
解体設計を踏まえて、敷地北側既存校舎及び体育館の解体工事期間を延長することに伴い修正する。

7 方南和泉地域

具体的な取組

121ページ	R6 修正 —	【済美養護学校中学部の移転に伴う済美教育センター機能の移転等】
現行		
<ul style="list-style-type: none"> ○済美養護学校は、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転 ○増築・改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転 ○仮設として活用後の旧永福図書館跡地の活用策については、今後検討 ○済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、令和5年度（2023年度）末に旧永福北保育園跡地に移転 		
修正後		
<ul style="list-style-type: none"> ○済美養護学校は、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転 ○増築・改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転 ○仮設として活用後の旧永福図書館については、<u>施設の老朽化のほか、エレベーターの設置等のバリアフリー化が建物の構造上困難であり、誰もが利用する施設としての活用が見込めないこと等を踏まえ、解体</u> ○<u>解体後の跡地の活用策については、今後検討</u> ○済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、令和5年 		

度（2023 年度）末に旧永福北保育園跡地に移転



【令和 7 年度（2025 年度）修正の理由】

旧永福図書館について、施設の老朽化のほか、エレベーターの設置等のバリアフリー化が建物の構造上困難であり、誰もが利用する施設としての活用が見込めないこと等を踏まえ、解体することに伴い修正する。